

# 訪日外国人に日本の食文化・食体験の魅力を伝える 越境ECでの販売商品を募集！



農林水産省は、訪日中に日本の食・食文化の魅力の体験をした外国人が、帰国後も本国にいながら再体験できるような環境整備を図り、日本産農林水産物・食品の輸出拡大につなげていく「食かけるプロジェクト（以下「本プロジェクト」という。）」を推進しています。

本プロジェクトの一環として、「モノ」に焦点を当て、地域の食文化・食体験の魅力を伝える輸出向けの商品を全国から掘り起こし、魅力ある商品を選定し、選定した商品の磨き上げや越境 E C での販売に向けた支援を行います。

つきましては、事業の趣旨に賛同し越境 E C で販売したい地域の商品を広く募集します。

## ① 募集期間

2023年4月27日（木）～2023年6月20日（火）

## ② 対象となる商品の要件

- 地域の食文化・食体験を訴求できる商品（食品）であること。
- 商品とは、日本国内で製造・加工された加工食品（飲料・酒類を含む。）又はそれらの組み合わせ。
- 輸出意欲があること。

## ③ 応募方法

本プロジェクト公式サイト（<https://www.eatmeetjapan.jp/ec>）にある「専用応募フォーム」をダウンロードしていただき、必要事項を記入し、下記の本プロジェクト事務局宛にお申込みください。

## ④ 商品の選考方法等

### （1）磨き上げ商品の選定

- 応募商品のうち、本事業の支援対象として、輸出向けに磨き上げを行う商品を農林水産省及び審査委員の審査・協議により、5～10点を想定し、選定します。
- 商品の選定に当たっては、訪日外国人に対して、より日本の食文化・食体験の魅力を伝える商品であるか等を考慮します。
- 選定された商品については、各種専門家（商品開発、コピーライター、ソムリエ、輸出事業者、E C 事業者等）を派遣等し、商品内容・包装の見直し、商品の組み合わせのコーディネート、商品の情報発信のためのストーリーづくり、価格設定等のアドバイスを行います。  
また、越境 E C 事業者との商談支援を行います。

## (2) 優秀商品の認定とフィードバック

- (1) により磨き上げた商品のプレゼンテーション、農林水産省及び審査委員の審査・協議により、優秀商品を認定(1~3商品程度を想定)します。
- 認定された優秀商品は、本プロジェクトのウェブサイトへの掲載の他、越境ECでの販売に向け、外国語表示、輸出先国・地域の規制への対応、EC掲載手続き、越境ECでのテスト販売等の支援を行います。また、本プロジェクトのウェブサイトにおいて、多言語で商品の魅力を発信し、当該商品の購入可能なECサイトへの誘引を行います。
- 選定された商品のうち優秀商品の認定に至らなかった商品については、今後の商品改良に役立つようその事由及び改善内容をフィードバックします。

5

## スケジュール

- 募集期間：2023年4月27日(木)～2023年6月20日(火)
- 選考期間：
  - (1) 磨き上げ商品の選定：2023年8月下旬
  - (2) 優秀商品の認定：2024年1月頃
- 越境ECでの販売開始：2024年2月頃

6

## 応募に当たっての留意事項

- 応募商品については、後日、事務局からのご連絡や問い合わせ等にご協力をお願いすることになります。
- 郵送料等応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- 選考された商品を広く紹介するため、広報・PR活動、各種イベント等への御協力をお願いする場合があります。また、パンフレットやホームページなどを通じた広報のため、写真・映像等の提供をお願いする場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- 応募内容に事実と異なる記載があった場合や、選考後において本事業の支援対象商品してふさわしくない事実があったと認められる場合等には、本事業の支援対象外とすることがあります。

7

## お問合せ及び申込先

食かけるプロジェクト&SAVOR JAPAN事務局

E-Mail : [info@eat-meet-japan.jp](mailto:info@eat-meet-japan.jp) TEL : 0570-04-3001

(開局時間：平日/10:00~18:00)

